

公 募

下記のとおり、東北森林管理局が実施する災害復旧調査業務に係る委託対象者を公募します。

記

1 件名

令和8年度 災害復旧調査業務の委託対象者

2 目的

本公募は、山地災害及び施設災害等の災害復旧調査の委託対象者をあらかじめ選定し、災害発生時に復旧調査契約を迅速に締結することにより、災害の早期復旧に資することを目的とする。

3 参加資格

本公募への参加者は、次のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8度国有林野事業の契約に係る、一般競争（指名競争）参加資格の「測量・建設コンサルタント等」の森林土木部門に登録されている者であること。

(4) 「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でない者であること。

(5) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知）に基づき、警察当局から当局長（署長、支署長含む）に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 必要とする資格又は要件

(1) 当該業務に関するノウハウ及び実績を有し、かつ、業務目的の達成に必要な組織及び人員を有している者。

(2) 東北森林管理局管内に本店、支店、営業所の何れかを有し、緊急的な対応が可能であること。

5 公募要項の交付期間及び場所

公募の日から令和8年2月27日（金）までに、東北森林管理局ホームページからダウンロードすること。

6 公募資料の提出期限、提出場所及び提出方法

（1）提出期限

令和8年2月27日（金）午後5時00分まで

（2）提出場所

東北森林管理局 経理課

メールアドレス：t_keiri@maff.go.jp

（3）提出方法

公募資料は、原則として上記6（2）のメールアドレス宛て提出することとするが、持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする場合には、開庁日の午前8時30分から午後5時00分までの間（正午から午後1時00分までを除く）に下記7に提出すること。

7 照会窓口等

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 経理課課長補佐

電話：018-836-2185

メールアドレス：t_keiri@maff.go.jp

令和8年1月22日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 箕輪 富男

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

[\(http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html\)](http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html)

をご覧下さい。